

## 株主各位

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル

**フューチャーベンチャーキャピタル株式会社**  
代表取締役社長 今 庄 啓 二

### 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使をすることができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月18日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成26年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル 9階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役2名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fvc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(自：平成25年4月1日)  
(至：平成26年3月31日)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 業績総括

当連結会計年度におけるわが国経済は、政策主導の円安進展を受けた輸出増、為替差益による企業業績の回復、それを見越した株高に起因する個人消費の回復が続いており、消費税率引き上げに伴う今後の需要減は見込まれるものの、総じて順調に推移しました。

株式市場におきましては、日経平均株価は5月にかけて16千円まで上昇して過熱感が膨らんだ後、13千円台まで下落しましたが、企業の好業績を背景に再上昇し、15千円程度で着地しました。

新規上場市場におきましては、当連結会計年度における新規上場社数が57社と、前連結会計年度の54社より増加し、かつ新規上場した会社の大半で初値が公募価格以上となる等、新規上場を目指す企業群にとっては期待感の強まる環境が形成されつつあります。

このような環境の中、当社の投資先では3社が新規上場いたしました。また、投資先企業11社のうち6社が上場した投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004の後継ファンドとして、投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013を新たに設立いたしました。なお、経費水準の抑制についても引き続き注力しており、営業損失を計上する状態にあるものの、前連結会計年度に続き、資金拠出を伴わない費用を除いた販売費及び一般管理費などの固定的な支出は投資事業組合からの管理報酬を中心とした安定的な収入によって賄っております。

当連結会計年度の経営成績を見てまいりますと、株式会社ジェイエスエス上場に伴う株式売出の影響等により、売上高は505百万円(前連結会計年度456百万円)に増加し、投資損失引当金の新規繰入額が減少したこと等から、経常損失は360百万円(同461百万円)となりました。一方、前連結会計年度においては、当社が管理・運営する投資事業組合の持分を評価額以下で譲り受けたこと等により特別利益を計上したものの、当連結会計年度においては特殊要因がなかったことから、少数株主損失控除後の当期純損失は、94百万円(同49百万円の純利益)となりました。

### ① 売上高の状況

当連結会計年度においては、株式会社ジェイエスエス上場に伴う株式売出の影響等により、営業投資有価証券売上高は454百万円（前連結会計年度423百万円）と、前連結会計年度に比して31百万円増加しました。また、コンサルティング収入は45百万円（同26百万円）と、19百万円増加し、当事業の売上高合計は505百万円（同456百万円）と49百万円増加しました。

### ② 投資の状況

当連結会計年度における当社の投資実行の状況は、5社、79百万円（前連結会計年度7社、222百万円）となり前連結会計年度に比べ2社、143百万円減少しております。また、当連結会計年度末における投資残高は82社、3,579百万円（前連結会計年度末90社、4,930百万円）となりました。

### ③ 投資先企業の上場状況

当連結会計年度において、上場した投資先企業は以下の3社であります。

- ・株式会社ジェイエスエス（本社所在地：大阪府）

平成25年6月にJASDAQに上場いたしました。主な事業内容は、スイミングスクールの運営、指導業務の受託及び水着等の販売であります。

- ・株式会社アドメテック（本社所在地：愛媛県）

平成25年9月にTOKYO PRO Marketに上場いたしました。主な事業内容は、癌及び腫瘍等の治療・診断技術の開発及び製造販売等であります。

- ・株式会社ダイキアクシス（本社所在地：愛媛県）

平成25年12月に東証二部に上場いたしました。主な事業内容は、浄化槽をはじめとする各種水処理設備の製造・施工・販売及び維持管理及び住宅関連商材の販売等であります。

#### ④ 投資損失引当金

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

なお、昨今の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当連結会計年度においては、投資損失引当金戻入額は657百万円（前連結会計年度3,908百万円）、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は654百万円（前連結会計年度末1,312百万円）となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、18.3%（前連結会計年度末26.6%）となりました。

これらの結果、売上高は505百万円（前連結会計年度456百万円）、営業損失は335百万円（前連結会計年度431百万円）となりました。

#### (2) 関係会社の状況

当連結会計年度において、当社が管理・運営しておりました「石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合」、「いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合」、「フューチャーエンジェル一号投資事業有限責任組合」、「フューチャー四号投資事業有限責任組合」、「フューチャー五号投資事業有限責任組合」及び「つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合」が全財産の分配を完了したため関係会社に該当しなくなり、連結の範囲より除外いたしました。

また、平成25年8月30日に「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」を設立し、連結の範囲に含めております。

その結果、連結範囲変更後の連結子会社数は、投資事業組合20組合となりました。

なお、当社が管理・運営する投資事業組合の出資金総額（コミットメント総額）は23,267百万円（前連結会計年度末比4,391百万円減）となりました。

2. **重要な設備投資等の状況**  
該当事項はございません。

3. **重要な資金調達状況**  
該当事項はございません。

4. **対処すべき課題**

当社は当連結会計年度まで通算して8期連続の営業損失を計上しており、当社が将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

しかしながら、当社が計上いたしました損失の主な要因は、営業投資有価証券売却損失及び投資損失引当金繰入等であり、これらの損失及び費用は、当社が管理・運営する投資事業組合において発生しているため、資金流出を伴わないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。ただし、投資事業組合において発生しているこれらの損失及び費用は、自己資本の毀損を通じて当社の信用力や上場維持、今後の事業展開等に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社では、当社の本業であるベンチャー投資事業を補強し、かつ市場環境の変化に過度に左右されない収益構造の実現に寄与する新規事業の拡大を進めております。これにより収益力を強化することと合わせて、引き続き経費水準を抑制することで、営業損益の黒字化を図ります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 財産及び損益の状況の推移（連結）

（単位：千円）

区 分		第 13 期 (平成23年3月期)	第 14 期 (平成24年3月期)	第 15 期 (平成25年3月期)	第 16 期 (平成26年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	ベンチャー キャピタル 事業	798,190	442,194	456,814	505,849
	コンサルテ ィング事業	32,749	12,617	—	—
	計	830,939	454,811	456,814	505,849
経 常 利 益 (△は損失)		△2,358,602	△1,173,841	△461,234	△360,676
当 期 純 利 益 (△は損失)		△333,786	95,107	49,544	△94,629
1株当たり当期純利益 (△は損失)		△71円33銭	17円54銭	8円09銭	△15円39銭
純 資 産		6,719,822	5,297,700	4,554,042	3,655,302
総 資 産		8,143,166	6,434,234	5,498,346	4,498,564

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 売上高は、各事業間の取引を相殺消去した後の数値であります。  
 3. コンサルティング事業を担うFVCアドバイザーズ株式会社（以下、「同社」という）は、当社が保有する同社株式の一部を売却したことにより、連結子会社に該当しなくなったため、第14期より連結の範囲から除外しております。そのため、第14期のコンサルティング事業に関する売上高は、平成23年4月1日から平成23年6月30日の3か月間の情報であります。  
 4. 第16期（当連結会計年度）の状況につきましては、「I. 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。  
 5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移 (個別)

(単位：千円)

区 分	第 13 期 (平成23年3月期)	第 14 期 (平成24年3月期)	第 15 期 (平成25年3月期)	第 16 期 (平成26年3月期) (当事業年度)
売 上 高	598,993	475,951	412,458	462,008
経 常 利 益 (△は損失)	△303,321	△232,008	△83,030	△86,176
当 期 純 利 益 (△は損失)	△328,519	84,979	43,568	△94,699
1株当たり当期純利益 (△は損失)	△70円20銭	15円68銭	7円11銭	△15円40銭
純 資 産	103,601	316,612	359,350	196,324
総 資 産	1,381,845	1,446,491	1,458,941	1,154,685

(注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

## (1) 親会社との関係

該当する事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名 称	出資金総額 (百万円)	当社の出資 割合(%)	主 要 な 事業内容
(連結子会社)			
みえ新産業創造投資事業有限責任組合	1,000	15.0	投資業務
アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,000	10.0	投資業務
滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合	1,150	12.3 (3.6)	投資業務
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,120	11.8 (7.3)	投資業務
FVCグロース投資事業有限責任組合	10,000	41.0	投資業務
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合	1,140	8.8	投資業務
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合	1,000	10.8 (9.8)	投資業務
あおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合	1,772	5.4 (4.0)	投資業務

- (注) 1. 上記は、当社が出資している連結子会社のうち、出資金総額が1,000百万円以上の連結子会社であります。
2. 当社の出資割合の( )内は、間接出資割合で内数であります。
3. 当社は業務執行組合員として当該投資事業有限責任組合に出資しております。
4. 出資金総額は、コミットメント総額であります。

## 7. 主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、ベンチャーキャピタル事業であります。

区分	売上高の内訳	売上高構成比(%)
ベンチャーキャピタル事業	営業投資有価証券売上高	89.8
	コンサルティング収入	9.0
	その他	1.2

## 8. 主要な営業所

ベンチャーキャピタル事業

本社 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル  
東京事務所 東京都港区虎ノ門2丁目7番5号ビュレックス虎ノ門  
岩手事務所 岩手県盛岡市大通3丁目2番8号  
三重事務所 三重県津市広明町349番地の1  
山形事務所 山形県山形市東原町3丁目10番10号  
愛媛事務所 愛媛県松山市勝山町1丁目10番1号  
堺事務所 大阪府堺市堺区北花田口町3-1-15 東洋ビル4階402号  
青森事務所 青森県青森市本町1丁目2番20号

(注) 当社は、平成26年4月12日付で愛媛事務所を「愛媛県松山市勝山町1丁目10番1号」から「愛媛県松山市湊町4丁目5-6プログレッション松山3階」へ変更しております。

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
23名	3名減

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員3名は含まれておりません。  
2. 従業員数には、当社から他社への出向者は含まれておりません。  
3. 前期に比べ従業員数が3名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
23名	3名減	35.6歳	6.3年

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員3名は含まれておりません。  
2. 従業員数には、当社から他社への出向者は含まれておりません。  
3. 前期に比べ従業員数が3名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	560,030千円
株式会社愛媛銀行	222,125千円

## 11. 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 18,000,000株  
(自己株式 1,200株を含む)
2. 発行済株式の総数 6,153,400株  
(前期末比 6,092,141株増)
3. 株 主 数 1,696名 (前期末比 293名増)
4. 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
(株) カ ネ カ	1,102,400株	17.9%
古 川 令 治	257,000株	4.2%
古 我 知 史	224,400株	3.6%
江 平 文 茂	222,000株	3.6%
関 西 サ 一 ビ ス (株)	180,000株	2.9%
乾 敏 行	156,000株	2.5%
J C W (株)	147,700株	2.4%
(株) S B I 証 券	134,400株	2.2%
藤 原 洋	130,000株	2.1%
坂 本 友 群	127,600株	2.1%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 当社は、平成26年3月31日現在、自己株式を1,200株保有しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、普通株式の売買単位を100株とするため、平成25年8月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

### Ⅲ. 株式会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

会社法に基づいて発行した新株予約権

第5回新株予約権

発行決議の日	平成21年7月30日
新株予約権の数	1,406個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	140,600株
発行価額	無償

(注) 当社は、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、140,600株となっております。

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第5回新株予約権 (149円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	230個	2名
社外監査役	第5回新株予約権 (149円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	52個	1名

#### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はございません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

その他新株予約権等に関する重要な事項はございません。

#### IV. 株式会社の会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
今庄啓二	代表取締役社長	—
鈴木智久	取締役新規事業開発部長	—
小川淳	取締役北日本投資部長	—
松本直人	取締役西日本投資部長	—
木村純	常勤監査役	—
岡部陽二	監査役	—
小川忠久	監査役	—

- (注) 1. 監査役 木村純氏、監査役 岡部陽二氏及び監査役 小川忠久氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 岡部陽二氏及び監査役 小川忠久氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役 岡部陽二氏及び監査役 小川忠久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
鈴木智久	取締役 新規事業開発部長	取締役管理部管掌 兼新規事業開発部長	平成26年1月1日

5. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
今庄啓二	代表取締役社長 事業推進部長	代表取締役社長	平成26年5月1日
鈴木智久	取締役 東日本投資部長	取締役 新規事業開発部長	平成26年5月1日

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 ( 一名)	15,432千円 ( 一 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 ( 3名)	5,400千円 ( 5,400千円)
合 計	7名	20,832千円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第7回定時株主総会決議において、各々月額12,000千円以内、月額2,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記支給額には、使用人兼務役員3名の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額他に、使用人兼務役員3名の使用人分給与25,560千円を支給しております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役 木村 純  
該当事項はありません。
- ・ 監査役 岡部 陽二  
該当事項はありません。
- ・ 監査役 小川 忠久  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	木村 純	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 16 回に出席し、また監査役会 6 回のうち 6 回に出席し、主にコンプライアンスの観点から、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岡部 陽二	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 15 回に出席し、また監査役会 6 回のうち 6 回に出席し、金融業界での豊富な経験を活かし、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	小川 忠久	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 15 回に出席し、また監査役会 6 回のうち 6 回に出席し、他社の監査役であった経験を活かし、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款第39条に基づいて、社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 京都監査法人
2. 責任限定契約の内容の概要  
特に定めておりません。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
(1) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
14,000千円  
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。  
(2) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
24,600千円
4. 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
特に定めておりません。

## VI. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制  
(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社は行動規範を定め、全役職員が、法令・定款を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念を行動の原点とし、誠実に行動するよう徹底いたします。  
代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとしたします。  
内部通報規程に従い、社内においてコンプライアンス上疑義のある行為等について気が付いたときには、取締役会、監査役会又は社外弁護士等に通報しなければならないものとしたします。この場合、当社は通報者に不利益な扱いをしないものとしたします。  
なお、反社会的勢力に対しては、行動規範において、「毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持ちません」と定めております。暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応いたします。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録等を含む）に記録・保存することについては、当社の文書管理規程に従います。取締役及び監査役会が、常時、これらの文書を閲覧できるような適切な状態を維持いたします。  
情報取扱いの管理体制については、当社の情報セキュリティ管理規程に従い、統括的な管理を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社のリスク管理を体系的に定めるリスクマネジメント規程に従い、リスク管理体制を構築します。  
代表取締役社長が当社のリスク管理について全社的に統括し、リスクカテゴリ毎の責任部署を定め、継続的に監視するものといたします。  
経営会議の一機能としてリスクマネジメント委員会を設置し、当社のリスクに関する情報の把握及び対応を行うものとします。  
新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定めるものといたします。  
緊急時対応マニュアルを定め、緊急時には迅速な対応ができるよう体制を整備するものといたします。  
内部監査では、当社のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告いたします。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営戦略及び経営計画については、取締役会で決定し、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議は、取締役会で決議された方針に従い、具体的に戦略を進めるための決定を行います。  
各本部は業績目標と予算を設定し、月次の業績結果について経営会議及び取締役会に報告し、経営会議及び取締役会は目標達成のための改善を促します。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社における業務の適正を確保するため、子会社は当社担当部門協力のもと、内部統制の強化を推進いたします。子会社の重要な業務については、当社の関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認又は事前協議を要することとしています。また、当社の監査役及び会計監査人による監査に加えて、内部監査室が監査を行い、内部統制強化に関する指導又は協力を行うことにより、業務の適正の確保を図ります。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役会からの求めがあった場合には、取締役は監査役会の職務を補佐する職員を置くことといたします。その職員の人事異動及び懲戒に処する場合には、取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものといたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は職員は、監査役会に対して、当社に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告するものといたします。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会が、当社の会計監査人と定期的に情報交換するほか、監査業務に関する助言を受けるため、必要に応じて、外部の専門家を活用することを保証いたします。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注)1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨て、比率については単位表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	<b>4,457,959</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>119,656</b>
現金及び預金	1,508,882	1年内返済予定の長期借入金	85,380
営業投資有価証券	3,579,783	賞与引当金	5,814
投資損失引当金	△654,953	預り金	5,826
その他	25,459	繰延税金負債	401
貸倒引当金	△1,212	その他	22,234
<b>【固定資産】</b>	<b>40,605</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>723,606</b>
有形固定資産	5,606	長期借入金	696,775
建物	3,303	退職給付に係る負債	26,831
工具、器具及び備品	2,302	<b>負債合計</b>	<b>843,262</b>
無形固定資産	5,195	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	826	<b>【株主資本】</b>	<b>271,669</b>
ソフトウェア	4,368	資本金	2,051,991
投資その他の資産	29,803	資本剰余金	766,441
投資有価証券	8,826	利益剰余金	△2,544,591
その他	27,344	自己株式	△2,172
貸倒引当金	△6,367	【その他の包括利益累計額】	△72,564
<b>資産合計</b>	<b>4,498,564</b>	その他有価証券評価差額金	△72,564
		<b>【新株予約権】</b>	<b>13,735</b>
		<b>【少数株主持分】</b>	<b>3,442,462</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,655,302</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,498,564</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自：平成25年4月1日)  
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
営業投資有価証券売上高	454,508	
コンサルティング収入	45,281	
その他売上高	6,060	505,849
売 上 原 価		
営業投資有価証券売上原価	1,162,405	
投資損失引当金戻入額(△)	△657,458	
その他売上原価	192,347	697,294
売 上 総 損 失		191,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		144,482
営 業 外 損 失		335,927
受取利息及び配当金	1,115	
その他の	4,912	6,028
営 業 外 費 用		
支払利息	28,717	
その他	2,059	30,777
経 常 損 失		360,676
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	171	171
特 別 損 失		
有価証券評価損	26	
固定資産除却損	299	326
税金等調整前当期純損失		360,831
法人税、住民税及び事業税		8,782
少数株主損益調整前当期純損失		369,613
少数株主損失		274,984
当 期 純 損 失		94,629

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自：平成25年4月1日)  
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当 期 首 残 高	2,048,609	763,059	△2,449,962	△2,172	359,533
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,382	3,382			6,764
当期純損失(△)			△94,629		△94,629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,382	3,382	△94,629	—	△87,864
当 期 末 残 高	2,051,991	766,441	△2,544,591	△2,172	271,669

	その他の包括利益 累 計 額		新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△330	△330	16,592	4,178,246	4,554,042
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					6,764
当期純損失(△)					△94,629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△72,233	△72,233	△2,857	△735,784	△810,875
当期変動額合計	△72,233	△72,233	△2,857	△735,784	△898,739
当 期 末 残 高	△72,564	△72,564	13,735	3,442,462	3,655,302

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(注) 千円未満切捨

## (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社数 投資事業組合20組合

(子会社はすべて連結しております)

②主要な連結子会社の名称 みえ新産業創造投資事業有限責任組合

アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合

神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合

FVCグロース投資事業有限責任組合

チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合

みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合

あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、当社が管理・運営しておりました「石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合」、「いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合」、「フューチャーエンジェル一号投資事業有限責任組合」、「フューチャー四号投資事業有限責任組合」、「フューチャー五号投資事業有限責任組合」及び「つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合」が全財産の分配を完了したため関係会社に該当しなくなり、連結の範囲より除外いたしました。

また、平成25年8月30日に「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」を設立し、連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

非連結会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	5年～20年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

###### ③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金戻入額（△）」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を、当連結会計年度末より適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

22,442千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	61,259	6,092,141	—	6,153,400
自己株式 普通株式	12	1,188	—	1,200

- (注) 1. 発行済株式数の増加 6,092,141株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 275株、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによる増加 6,091,866株であります。
2. 自己株式の株式数の増加 1,188株は、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによる増加であります。

### 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
当社	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	1,691	139,194	285	140,600	13,735

- (注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、平成23年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加 139,194株は、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによるものであります。
3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少 285株は、新株予約権の権利行使による減少 275株、付与対象者の退職により失効した減少 10株であります。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当する事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

借入金は、当社が管理・運営する投資事業組合に対する出資金に係る資金調達であります。それらのうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. をご参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1, 508, 882	1, 508, 882	—
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	376, 820	376, 820	—
資産合計	1, 885, 702	1, 885, 702	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	782, 155	782, 155	—
負債合計	782, 155	782, 155	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

### (2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15, 853	8, 321	7, 531
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	360, 967	536, 840	△175, 872
合計		376, 820	545, 161	△168, 340

## 負債

### (1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、この金額は変動金利による長期借入金であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	2,698,462
非上場債券	513,327
合計	3,211,789

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,508,882
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	1,508,882

### (注) 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
1年内返済予定の長期借入金	85,380	—	—	—	—	—
長期借入金	—	696,775	—	—	—	—
合計	85,380	696,775	—	—	—	—

**(1株当たり情報に関する注記)**

1 1株当たり純資産額 32円36銭

2 1株当たり当期純損失 15円39銭

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株に対し普通株式100株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 水 野 訓 康 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	<b>1,116,016</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>218,428</b>
現金及び預金	347,742	1年内返済予定の長期借入金	85,380
営業投資有価証券	886,297	未払金	16,203
投資損失引当金	△156,402	未払費用	1,177
前払費用	27,300	未払法人税等	12,066
未収入金	11,030	未払消費税等	2,440
その他	234	前受金	92,587
貸倒引当金	△186	預り金	2,356
		繰延税金負債	401
		賞与引当金	5,814
<b>【固定資産】</b>	<b>38,669</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>739,932</b>
有形固定資産	5,606	長期借入金	696,775
建物	3,303	長期未払金	16,326
工具、器具及び備品	2,302	退職給付引当金	26,831
無形固定資産	5,195	<b>負債合計</b>	<b>958,361</b>
電話加入権	826	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	4,368	<b>【株主資本】</b>	<b>255,153</b>
投資その他の資産	27,867	資本金	2,051,991
投資有価証券	8,826	資本剰余金	766,441
出資金	5,432	資本準備金	766,441
敷金・保証金	8,422	利益剰余金	△2,561,107
営業保証金	5,000	その他利益剰余金	△2,561,107
長期未収入金	744	繰越利益剰余金	△2,561,107
貸倒引当金	△558	自己株式	△2,172
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>△72,564</b>
		その他有価証券評価差額金	△72,564
		<b>【新株予約権】</b>	<b>13,735</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,154,685</b>	<b>純資産合計</b>	<b>196,324</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,154,685</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自：平成25年4月1日)  
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
投資事業組合管理収入	291,692	
営業投資有価証券売上高	118,697	
コンサルティング収入	45,281	
その他売上高	6,337	462,008
売 上 原 価		
営業投資有価証券売上原価	267,652	
投資損失引当金戻入額(△)	△146,286	
その他売上原価	275,870	397,237
売 上 総 利 益		64,771
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		125,173
営 業 損 失		60,402
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	152	
その他の他	4,925	5,078
営 業 外 費 用		
支払利息	28,717	
その他の他	2,134	30,852
経 常 損 失		86,176
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	171	171
特 別 損 失		
有価証券評価損	26	
固定資産除却損	299	326
税 引 前 当 期 純 損 失		86,331
法人税、住民税及び事業税		8,367
当 期 純 損 失		94,699

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自：平成25年4月1日)  
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
				繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,048,609	763,059	763,059	△2,466,408	△2,466,408	△2,172	343,087
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	3,382	3,382	3,382				6,764
当期純損失(△)				△94,699	△94,699		△94,699
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	3,382	3,382	3,382	△94,699	△94,699	—	△87,934
当 期 末 残 高	2,051,991	766,441	766,441	△2,561,107	△2,561,107	△2,172	255,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△330	△330	16,592	359,350
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				6,764
当期純損失(△)				△94,699
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△72,233	△72,233	△2,857	△75,091
当 期 変 動 額 合 計	△72,233	△72,233	△2,857	△163,026
当 期 末 残 高	△72,564	△72,564	13,735	196,324

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(注) 千円未満切捨

## (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	5年～20年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

##### ③リース資産

##### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金戻入額(△)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

②投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、投資事業組合管理報酬、同成功報酬及び同設立報酬が含まれており、投資事業組合管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬及び同設立報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社の管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(会計方針の変更)

該当する事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	22,442千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	12,000千円
長期金銭債務	16,326千円

3 追加情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

現金及び預金	151,168千円
(注) 当社単体で保有している現金及び預金は196,574千円であります。	
営業投資有価証券	878,897千円
投資損失引当金	149,002千円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引	
投資事業組合管理収入	291,692千円

## 2 追加情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の損益計算書に計上されている金額は、投資事業組合の損益計算書に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。

当社単体で発生している損益と投資事業組合で発生している損益により、当事業年度の営業損失を分解いたしますと次のとおりであります。

	損益計算書上の科目	第1	第2	第3	第4	累計
		四半期	四半期	四半期	四半期	期間
		金額	金額	金額	金額	金額
発生している損益 当社単体で	投資事業組合管理収入	74,365	71,601	74,066	71,658	291,692
	コンサルティング収入	6,717	6,386	6,817	25,359	45,281
	営業投資有価証券売上高	—	—	—	—	—
	その他売上高	1,650	1,943	1,381	1,057	6,032
	売上高合計	82,734	79,931	82,265	98,075	343,006
	営業投資有価証券売上原価	—	—	—	—	—
	投資損失引当金戻入額(△)	—	—	—	—	—
	その他売上原価	46,222	43,242	46,600	56,281	192,347
	売上原価合計	46,222	43,242	46,600	56,281	192,347
	売上総利益	36,512	36,688	35,664	41,793	150,659
	販売費及び一般管理費	32,626	32,345	29,989	30,211	125,173
	営業利益	3,886	4,342	5,674	11,582	25,485
発生している損益 投資事業組合で	営業投資有価証券売上高	82,054	13,730	6,529	16,383	118,697
	その他売上高	89	59	81	74	304
	売上高合計	82,144	13,789	6,610	16,458	119,002
	営業投資有価証券売上原価	99,641	105,831	37,461	24,718	267,652
	投資損失引当金戻入額(△)	△9,753	△99,941	△21,241	△15,350	△146,286
	その他売上原価	22,259	21,607	19,643	20,013	83,523
	売上原価合計	112,147	27,497	35,863	29,381	204,890
	売上総損失(△)	△30,003	△13,708	△29,253	△12,923	△85,888
営業損失(△)	△30,003	△13,708	△29,253	△12,923	△85,888	

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数

普通株式

1,200株

## (税効果会計に関する注記)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

営業投資有価証券評価損否認額	298,883千円
投資損失引当金否認額	51,401千円
賞与引当金否認額	1,910千円
退職給付引当金否認額	8,818千円
繰越欠損金	558,848千円
その他	1,745千円
繰延税金資産小計	921,605千円
評価性引当額	△921,605千円
繰延税金資産の合計	—千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	401千円
繰延税金負債の合計	401千円

繰延税金負債の純額 401千円

- 2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の35.3%から32.9%に変更されております。これによる影響は軽微であります。

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

#### ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

###### ・有形固定資産

主として、自社利用の投資管理システム（工具、器具及び備品）であります。

###### ・無形固定資産

主として、自社利用の投資管理システムにおけるソフトウェアであります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (関連当事者との取引に関する注記)

#### 子会社

属性	名称	関連当事者との関係	当社の 出資割合 (%)	取引の 内容	取引金額 (千円)	勘定 科目	期末残高 (千円)
子 会 社	FVCグロース投資 事業有限責任組合	投資事業組合財産の 管理及び運用	41.0	管理報酬 (注)	136,950	前受金	36,976

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 投資事業有限責任組合契約に基づき出資額に一定割合を乗じて算出した価額であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 29円68銭

(2) 1株当たり当期純損失 15円40銭

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株に対し普通株式100株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 水 野 訓 康 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の計算書類、すなわち、貸  
借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行っ  
た。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及び  
その附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のな  
い計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及  
び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明  
細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監  
査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚  
偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施  
することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続  
が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書  
の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性につ  
いて意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切  
な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検  
討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見  
積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企  
業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての  
重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな  
い。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。当社グループが営む事業については、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて取締役から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成 26 年 5 月 15 日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
監査役会

常勤監査役 木村 純 ㊟

監査役 岡部 陽二 ㊟

監査役 小川 忠久 ㊟

- (注) 監査役木村純、監査役岡部陽二及び監査役小川忠久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(単元未満株式についての権利)
	<u>第8条</u> <u>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u>
	<u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u>
	<u>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u>
	<u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第8条～第46条（条文省略）	第9条～第47条（現行どおり）

### 第2号議案 取締役2名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を採用したく、新たに社外取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株 式 の 数
1	ふじわら ひろし 藤 原 洋 (昭和29年9月26日生)	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和52年12月 日立エンジニアリング株式会社(現株式会社日立産業制御ソリューションズ)入社 昭和60年2月 株式会社アスキー入社 昭和62年2月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役 研究開発本部長 昭和63年9月 米国ベル通信研究所 訪問研究員 平成5年3月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ出向 常務取締役 研究開発本部長 平成5年6月 株式会社アスキー取締役 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役(現任) 平成16年9月 株式会社IRIユビテック(現 株式会社ユビテック) 取締役会長 平成17年11月 株式会社ナノオプトニクス・エナジー 設立 取締役会長(現任) 平成24年4月 株式会社ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO(現任) 平成24年6月 株式会社マーベラスAQL 社外取締役 役	130,000株
2	くはら けん 久 原 研 (昭和36年10月29日生)	昭和62年4月 スミス・バーニー証券会社 東京支店(現 シティグループ証券株式会社)入社 平成3年4月 シュローダー・ピーティエーヴィ・パートナーズ株式会社 入社 平成6年10月 コンサルティング業 開業 平成17年10月 株式会社自然エネルギー市民ファン ド 取締役 平成19年10月 弁護士登録 平成19年10月 株式会社市民風力発電 入社 平成20年4月 アミタ株式会社 入社 平成23年2月 株式会社サガン・ドリームス入社 平成23年6月 株式会社サガン・ドリームス監査役(現任) 平成24年6月 株式会社チャオ 監査役 平成25年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科 農学国際専攻 国際水産開発学研究室 農学共同研究員(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者藤原洋氏、久原研氏の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者藤原洋氏、久原研氏の両氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、当社は久原研氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性
- ① 藤原洋氏は、長年にわたり株式会社インターネット総合研究所の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する的確な助言が得られるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 久原研氏は、弁護士としての経験・知見を有することから、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第 29 条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である藤原洋氏及び久原研氏につきましては、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役 岡部陽二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
お か べ よ う じ 岡 部 陽 二 (昭和 9 年 8 月 16 日生)	昭和 32 年 4 月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成元年 4 月 同行専務取締役 平成 5 年 4 月 明光証券株式会社 (現 SMBCフレンド証券株式会社) 代表取締役会長 平成 9 年 6 月 住銀インターナショナル・ビジネス・サービス株式会社 (現 SMBCインターナショナルビジネス株式会社) 代表取締役会長 平成 10 年 4 月 広島国際大学教授 平成 10 年 9 月 当社監査役 (現任) 平成 13 年 4 月 財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会専務理事 (現 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 副所長)	20,500株

- (注) 1. 岡部陽二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡部陽二氏は、社外監査役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出を継続する予定であります。
3. 岡部陽二氏を社外監査役候補者とした理由は、金融業界における長年の経験から財務会計的知見を有するとともに、業界の事情に精通しており、その経験をもとに当社の経営に資することができるかと判断したためであります。なお、岡部陽二氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって15年9ヶ月であります。
4. 当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第 39 条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。岡部陽二氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上



# 株主総会会場ご案内図



- 阪急（京都線）烏丸駅22番出口 徒歩2分  
市営地下鉄（烏丸線）四条駅からは地下道経由で阪急烏丸駅22番出口をご利用ください。  
なお、駐車場の施設はご用意いたしておりませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

会 場 烏丸中央ビル 9階会議室  
京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地